

## 令和5年度第8回 多摩市総合計画審議会会議録（要点録）

■開催日時 令和5年8月7日（月） 午後7時～午後9時

■開催場所 多摩市役所 特別会議室

■出席委員 12名（50順）

朝日 ちさと会長、有賀 敏典委員、小笠原 廣樹委員、尾中 信夫委員、勝田 淳二委員、  
紀 初子委員、澤登 早苗委員、春田 祐子委員、福井 博文委員、細野 佳苗委員、  
田中 和則委員、鷺尾 和彦委員

■欠席委員3名（50音順）

宮本 太郎副会長、岩佐 玲子委員、高木 康裕委員

■事務局

鈴木企画政策部長、小形企画課長、秋葉企画調整担当主査、池田主任、上川主任

■傍聴者 1名

■議事日程

開会

- 1 第6回要点録の確認
- 2 第六次多摩市総合計画について
- 3 その他

閉会

【開会】

出席委員数は12名であり、定足数に達しているため審議会は成立した。

(事務局より配布資料の確認)

【1 第6回要点録の確認】

前回要点録(資料68)の確認を行い、修正等なく了承された。

【2 第六次多摩市総合計画について】

○資料69-3「Ⅲ基本計画 第4編」について事務局より説明。

会長 92 ページ(3)の人財について、主な取組みの方向性の組織内連携について、「行政・地域課題に対し能動的に働きかけられる人財」とあり、次ページ(5)「多様な主体との連携強化」にも連携強化とあるが、連携相手の「人」について記載してはどうか。どちらかという行政は市民や団体に対し受け身な部分があるため、連携についてもう少し踏み込んでよい。

93 ページ(5)「多様な主体との連携強化」の主な取組みの方向性の2ポツ目の公民連携については、PPPという言葉は使わないのか。

95 ページの2行目、「行政評価による計画の進行管理と予算との連動～」とあり、「計画の進行管理」のイメージはつくが、「予算との連動」が両立しないことが課題になっているところが多いと思う。この取組みは従来路線なのか第十次行革で何かあるのか。検討段階であれば教えていただきたい。

事務局 1点目について、行政は今、地域住民だけではなく市内の企業や大学、他自治体等と連携を図っているため、加筆修正したい。コーディネート、ファシリテートが特に求められる。

2点目、公民連携については、PPP・PFIを使うとハード的な意味合いが強い。施設の包括管理、PFI事業もあるが、ソフト・ハード両面を含めて公民連携という書きぶりにしたところではある。ただし、公共サービスの分野においてという前振りがつくソフト面のイメージが強くなるかもしれないため、ここはソフト・ハード両面と読めるよう記載を変更したい。

最後に総合計画の進行管理について、評価と予算の連動のところについては、悩みが多いところである。行政評価において新規・レベルアップ事業を7~8月頃に所管課に挙げてもらう取組みも行っている。今年度から新たな取組みとして、基本構想・基本計画において重点テーマを定めるため、その観点でのフィルターも入れて、熟度が上がっていないものも含め予算化するにあたり、早期に力を入れる部分を磨き上げて予算化につながるように取り組んでいこうとしている。

会長 確かにPPP・PFIは用語の使い方に癖がある。ハードに絡めているものが多いので、多摩市の文脈で誤解がないようにしていただきたい。

委員 92 ページ（3）の人財の育成について、都市整備などのいろいろな計画に関わっているが、専門職の人財育成や確保について強く危惧している。福祉、教育などいろいろな専門分野の知識が深く問われる時代になるため、そのことについても記載してはどうか。

事務局 前回審議会で下水道の技術系職員の話があったが、つい数年前に、ニュータウン整備開発に伴って採用した職員が一気に定年退職を迎え、正職員 800 人強のうち 100 人が入れ替わった。専門職の技術の継承は課題となっており、新規職員の採用にあたっては数だけではなく、技術やノウハウなども含めて考えなければならず、人事、所管課とも調整し、対応していきたい。

計画の進行管理について 1 点ご相談があり、重点テーマに絡めた部分で、計画に載っていない項目も柔軟に対応するという議論もしてきたため、その点についても加筆の方がいいかと事務局で思っている。例えば「新たな発想や仕組みに基づいた取組みについて柔軟に判断していく」「重点テーマへの取組み方針で定めた、基本目標に即した取組み」といったところも、先ほど予算と評価の連動の中で説明した部分であるが、記載したいと思っている。

会長 全体の議論の中で言及された点であり、指摘すべきであった。確かに必要である。

事務局 策定当初から想定しておけない部分はどうしてもあるので、評価等の中に、今言ったような趣旨の内容で加筆させていただきたい。

会長 承知した。

○資料 69-1、69-2「Ⅰはじめに、Ⅱ基本構想」の修正点について事務局より説明。

会長 「はじめに」の 9 ページ、目標達成状況に対するコロナの影響について、目標の達成状況の評価に際し、意図しない影響があった場合、その影響は別にしたうえで効果を説明すべきではないか。コロナの影響についてなんらかの分析をされているのであれば、その説明を加えたほうが親切だと考える。コロナがなければどれだけうまくいっていたのか、もしくはやり方を変えたことでどれぐらい効果があったか。細かい情報は不要だが、もう少し丁寧に記載する方法はないか。

事務局 ご指摘のとおり、この記載では実際にどのような指標があったかを含め、記載が不足している。

会長 あまり詳しく説明するところでもないが、コロナの影響を受けたもの・そうでないものなど、やはりここは一つ一つ異なると思われる。

事務局 外出自粛でかなり落ち込んだ参加人数等は簡単に把握できるが、例えば、人口 10 万人当たりの市内の自殺死亡率はコロナの影響というところは把握できていない。一方、ICT はタブレット整備が進み、支援員による教員の指導力が上がり、よい影響と言える。

会長 総括的な評価としてみると物足りないが、コロナの影響の有無に関わらず、今課題があるのはグラフの青い部分が大きいところになる。

事務局 コロナの影響が大きい項目を抜くことも協議したが、厳しい結果であっても、ありのままを出すということで、こちらのグラフとなった。実際にはやむを得ない事情もあるので、そこは「○指標中○指標がコロナの影響」と補足させていただいた。

会長 現状を示したうえで、その現状から進めていくことを示しているページであると理解した。

委員 今言われた内容が補足として入るだけでも、見る側のイメージは変わるのではないか。

会長 そのとおりだと考える。この書きぶりでは「コロナの影響を受けているため正確な情報ではない」と受け取れるため、書きぶりについて調整してほしい。

○資料 69-3「Ⅲ基本計画 第1編、第2編」の修正点について事務局より説明。

○資料 69-3「Ⅲ基本計画 第3編 政策A」の修正点について事務局より説明。

委員 施策8の(2)食育の推進に関連して教えてほしいのだが、高校生や市民が料理をつくり、それを食育に活かすとか、将来飲食店を開きたい人が食事をつくり、サービス提供もしながら勉強するような、料理をつくることを通した食育、市民参加、コミュニティ等の施策はあるか。

事務局 今のご指摘は職業体験に近いと考える。飲食店での体験は衛生管理の問題もあるが、実施状況を事務局でつかめていない。調理は家庭科の授業で体験する。家庭科以外で実際に調理することについては把握していない。

委員 高校生のそのようなクラブ活動を支援して、将来のシェフを育てることを目指している自治体もあると聞いたため、面白い取組みだと感じている。リカレント教育にもなるかもしれないが、市民を含め、飲食店で働きたいという人たちが食事という場を通してやっていくことも一つの取組みかなと感じる。

事務局 料理ではないが多摩市の特徴的な取組みとして、いくつかの学校に養蜂箱を置き、はちみつを採取し、製品化して販売している。ものを作り売る、動物の持つ力を感じるという部分で多角的に学習する機会となっている。

委員 そのような取組みはよいと考える。

○資料 69-3「Ⅲ基本計画 第3編 政策B」の修正点について事務局より説明。

会長 40ページの現状と課題で、「近年、障害の認知の社会的広がり～」とあるが、「障害」「障がい」の漢字表記は使い分けされているか。

事務局 多摩市では、障がい者・障がいのある方など人に関するところは、障がい。また、法律などの固有名詞はそのまま使うルールになっている。

委員 先ほど説明があった政策B 施策4の目標値②について、例えば令和14年度に70%にするように、もう少し上げられないか。現在6ポイントずつ上げる設定だが7ポイントずつにすればほぼ70%にできるのではないか。7割を目指したいという気持ちがある。

また、41ページ(3)の1ポツ目「多摩市差別解消支援地域協議会において、更なる障害理解・差別解消の取組みを検討します」とあるが、「検討」ではなく「進めます」とできないか。地域協議会以外も取り組めるよう、「地域協議会を中心に更なる～を進めます」とならないか。

事務局 「進めます」については以前にご指摘いただいていた部分でもあり、併せて所管課

と調整させていただきたい。差別解消支援地域協議会は条例に基づくものでありながら当事者も入っていただいているので、そこも含めて確認する。

○資料 69-3「Ⅲ基本計画 第3編 政策C」の修正点について事務局より説明。

委員 スポーツについて、53 ページで「スポーツとは」何かを書いていただいた。54 ページ（4）「スポーツ活動を支える環境整備」で「すべての人が安心して利用できるスポーツ施設として運用できる環境づくりを行っていきます」とあるが、ここの記述では球技や施設で行うスポーツのイメージが強い。市民のジョギングや体操もスポーツであるとしたので、ここはもう少し幅広に書いたほうがよい。スポーツを支える環境整備として、例えば「公園や道路のまちづくりの中で市民のジョギングが楽しめるような環境をつくる」など、そういったイメージ・方向性を書いてはいかがか。

もう1点、48 ページについて、コミュニティのところ（1）【支える】の後段「また、中間支援機能を担う団体を育成し、地域発の多様な活動を、団体のネットワークなどで伴走支援する体制をつくります」としているが、「中間支援機能を担う団体」は今の段階でどのようなものがあるか、あるいはこれからつくるのか教えていただきたい。

事務局 スポーツの環境づくりについては悩みどころであり、健幸まちづくりを重点テーマに置かせていただいている中で、道路では、ウォークブルのくだりで記述を修正している。個別の計画との連携としては関連する主な計画の「屋外スポーツ施設管理更新計画」に結び付く。趣旨は分かるし、そういった取組みをしているが、そこまで広げると幅が広がってしまうため、ここでは施設の範囲に絞って言及したいと考えている。なお、大谷戸公園キャンプ練習場はスポーツ施設と整理している。

また、48 ページの中間支援機能を担う団体について、こちらは地域協創の取組みの中で、今4つのモデル地域で取り組んでいる。若者会議などから派生した団体である合同会社 MichiLab が中間支援機能となり地区で活動を担っている。また、中央大学にもタウンミーティング的な取組みで協力いただいている。

委員 1点目は、趣旨は分かるが、再掲でもよいため、できればそういったニュアンスを入れていただけるとよい。

2点目、中間支援機能については理解した。各種団体が独自の活動をしているのはよいが、もう少し連携すればさらに活動が広がるのではないか。市民からすると、どの団体に何を働きかければよいか分かりにくくなっている面があり、中間支援機能に各団体を横断的につなぐワンストップ窓口のようなものがあるとよい。市民に対する情報提供、相談、マッチングなどの機能があれば、各団体は活動しやすくなり、市民も参加しやすくなると思う。

会長 「(仮)協創～」について、(仮)は外すのか。

事務局 前も言葉としてはあったが、その際は中項目のような見出しがあった。そこを整理したため赤字で記載している。地域協創は、自治基本条例に基づく自治推進委員会が検討しており、直近の会議では「協創ビジョン」が検討材料になっている。そのため現時点では(仮)としている。委員からお話のあった部分について、市民の活動がい

ろいろある中でテーマごとの活動は地域に限らず広域的なものもあるが、こちらは地域コミュニティを意識した施策である。(2)の「すでに地域で活動している組織・団体と、新たに何か地域で活動してみたいという人」をつなげるという部分で担っていると考える。

委員 申し上げたような趣旨で書かれているか直ちにわからないが、ご説明で理解した。ただ1行目の「ワークショップを開催することで」とあるが、ワークショップに限定されない書きぶりにしていただきたい。また、相談や情報提供のことにも言及しただけだとありがたい。私が考えるのは「支える」「つなぐ」「掘り起こす」の全機能を持ったようなイメージである。

会長 エリアマネジメント団体の活動を見に行くことがあるが、いつでも開いていて、そこに行けばまちづくりに関することがなんでもわかるというイメージである。

委員 施策3で、前は「支える」「つなぐ」「掘り起こす」で、掘り起こされた人が今度は支え手になるサイクルができるとの議論があったが、それはどのようになっているのか。

事務局 今後、コラムの形で対応したい。コラムは計画をより分かりやすくするためのものではあるが計画そのものではないため、審議会で議論のあったところに加え、スペースがある箇所は何を入れていくかについて、事務局で今後検討させていただく。

委員 施策7の文化芸術に「乳幼児」は入れてもらったが、「文化芸術に親しむくらし」を、「文化芸術に親しみつくり出すくらし」としてほしい。また、「つくり出す」については施策の方向性のパルテノン多摩の「多様な人々が集まり、交流し、にぎわう施設となるよう取り組みます」の箇所にも記載してほしい。

事務局 所管との調整の中で、今ある文化芸術のビジョンを踏まえて現状の文章となった。そこに「つくり出す」というところまでの記載があれば対応できるが、書いていない場合は表現が飛躍してしまうことになる。ここでは確認できず、所管課との調整となる。

会長 言葉として能動的なニュアンスが入ればということで、ご検討いただきたい。

○資料 69-3「Ⅲ基本計画 第3編 政策D、政策E」の修正点について事務局より説明。

委員 59ページ施策1「活力ある地域経済を支える産業の振興」の3点目で、「市内の空き店舗活性化について、対策を検討し実施」とあるが、空き店舗のところに可能であれば「商店街」という言葉を入れてもらいたい。商店街は経済とまちをつなぐ重要なもので、空き店舗だけでなく商店街そのものが地域とともに発展するというイメージをつくりたいという趣旨である。また、(1)「持続的な経済成長に向けた産業の振興」とあるが、基本目標1で「まちの活力を高める」とあるので、「活力のある地域経済の推進」などとしてはどうか。ただ表題なので、ここにはそれほどこだわらないが。

2点目は、61ページについて、前回議論を踏まえて、唐木田の追加は難しかったのか。

3点目、65ページ(4)「農とのふれあいの場づくり」の中で、以前の議論で家庭菜園に関して質問したが、これを普及させる・広げることは難しいかどうか、教えてほ

しい。

事務局 商店街については、赤字で追加した箇所の前段に商店街については「事業活動を支援します」と記載している。

また、「唐木田」については、調整の結果、聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山とは位置づけが異なるため、ここに1項目立てる形での対応は難しいとの認識である。市民農園について、家庭菜園については取り組んでいるが、現在減少している状況であり、改めて取り組んでいくことは難しい。

委員 「唐木田」についてはこの場ではやむを得ないが、鉄道駅があるところは大事であるという認識である。また、多摩市内にある個性的な駅周辺であるため、都市計画マスタープランなどでは取り上げていただきたい。

委員 施策4「農業者と市民が支える都市農業の推進」(1)の2ポツ目で、「小規模農家でも収益を上げられる」とあるが、その後例えば「地産地消で学校給食に活用する」などと入れてはどうか。今でも給食に出しているが、もっと積極的にしてはいかがか。

事務局 委員からもご指摘があったように、学校給食に出している。子どもたちに市内産のものに触れてもらうという点では、(4)「農とのふれあいの場づくり」での記載が適切かについても、今後農業振興プランの見直し予定であるため、所管課と調整したい。

委員 60、62 ページの図表の意味がよくわからないため、緑、黄色、赤の色分けについてなど、補足いただきたい。

事務局 これは携帯電話のGPS機能を用いて、この日この時間にどれだけの人がこのエリアにいたのかを示している。人口密度が高ければ赤となっており、人流を示している。以前は駅の乗降客数を指標としていたが、コロナの影響や正確な集計が難しいため、こちらを指標としたいと考えている。

委員 指標の説明と合わせて見れば、理解できるが、色による違いについての説明が必要と思われる。

会長 具体的な凡例や説明を追記いただきたい。

委員 施策4の主な施策の方向性(4)「農とのふれあいの場づくり」で、「農とのふれあいの場を求める市民のニーズに応えるために」となっているが、応えるだけではなくむしろ市民の理解を養成していかなければ都市農業は守れない。この書きぶりでは市民からのニーズを受けて実施すると捉えられるが、積極的に農地を守っていかなければならないので、そこに配慮が必要である。また「都市農業の推進に対する市民理解を推進します」とあるが、市民理解の推進ではなく、もっと積極的に推進していかないと都市農業はなくなると考える。

(3)「都市農地の保全・多面的機能の発揮」で、農業でも2050年までにゼロカーボンを達成するために動いている。その辺の環境との関係も書き込んではいかがか。

(1)「安定した農業経営に向けた支援」では、既存の農業だけであり、これでは都市農業は守れないと考える。今の新しい社会に対する対応も記載いただきたい。

事務局 「市民ニーズに応える」ところが前面に出すぎているところがあり、後に記載もあるので、表現は修正したい。

ゼロカーボンや新しいところへの対応についてどこまで書き込めるかについては調

整させていただきます。

会長 関連して各政策の「わたしたちの ACTION」とあるが、前計画では「施策の実現に向けて市民は・・・」というタイトルで、主語が市民で、役割分担をする形になっている。今回、意図はよい方向だが、政策、施策、目指すまちの姿も主語が市だけではなく「みんなで」というところで、「わたしたちの ACTION」とすると、市がやることに思える。ここに「市民ワークショップでは」というようなキャプションを付けたりするのか。読めば地域のことだとわかるが、「はじめに」や「基本構想」では協創などがそこまで強調されていないので少し心配になる書きぶりである。

事務局 11 ページの「政策ページの見方」で「市民ワークショップでいただいた意見をもとに～」と記載している。ワークショップでは、「行政にできること、市民にできること」という形で意見をいただいた。「～できること」という表現の伝わり方について考えた末、現在の文言となっている。

委員 農業の（１）「安定した農業経営に向けた支援」の２ポツ目で、「小規模農家でも収益を上げられるように、アスパラガスの栽培など収益性の高い作物～」のところは、例示はアスパラガスだけで良いか。

事務局 明治大学と連携し、アスパラガスの「採りっきり栽培」に 14 軒の農家が取り組んでいるため、ここではアスパラガスを一例として取り上げている。

委員 その説明・注釈がどこかにあるとよい。

事務局 アスパラガスの「採りっきり栽培」は商標登録されている名称である。この取組みのほか、ブドウ栽培も徐々に増えているので、所管課と話し、コラムなどでの掲載を検討する。

委員 農家は、テレビ等では取り上げられているが、必ずしも上手くいっているわけではなく、苦勞されている。具体的にアスパラガスと記載するよりも、都市農業のメリットを生かす少量多品目という取組みを記載したほうがよい。

委員 今の部分で「市内農家の所得の向上への支援」とあるが、ここだけ具体的に「所得の向上」と書いているため、「農産物の普及を図る」等と、表現を変更してはいかがか。

事務局 所得とズバリ書くのではなく、民間の他の一般の産業では「収益力の向上」などと記載しているため、言葉を合わせる等、所管課と調整する。

委員 関連して、64 ページの指標が面積や農家数など減少する目標となっている。目標は改善する値を示すべきではないか。収益性を目標に設定することはできないか。

委員 多摩市では収益性だけを見ると農業を維持できないと思うので、それをどのように維持していくのか。存続できるかという部分がクリアされないと、抱き合わせでなければできないという現実がある。新規は何名か出ていらっしゃるがそれは親子であり、母数が少ない中、少しでも減少するのを抑えられればよいという切実な状況である。耕地面積も 2% 以下となっており、その記載もあると切実な数字として見てもらえると感じる。

会長 危機的な状況であるという前提が伝わるように、本来ならこれぐらい減少するところがどれだけ食い止めたか等、情報の補足が必要と感じる。



- 会長 次回は残っている施策 E、F の確認と、本日確認した部分の確認を行う形か。
- 事務局 ご指摘をいただいた修正点について次回ご確認いただくことは難しい。変更箇所をわかる形にした資料をご確認いただき、10 日（木）までにご意見をいただければ、所管課と調整し、変更点がわかる形で 17 日の審議会でお示しする。
- 会長 赤い部分が必ずしも変わった部分ではないということか。
- 事務局 本日の説明内容をわかる形で示したものである。前回議論からの変更点を明確に示す資料を、本日この後にお送りする。
- 会長 政策 E、F については持ち帰りで確認いただく形となる。  
変更・修正についての意見は、事務局あてにお送りいただき、それに対する返答とともに、次回審議会を確認したい。

### 【3 その他】

- 事務局 次回は、8 月 17 日 19 時、特別会議室で開催する。10 日（木）までにいただいたご意見への対応は、その際にお示しする。
- 会長 以上で第 8 回審議会を閉会する。

### 【閉会】

以上